

雫石町資源ごみストックヤード整備事業補助金交付事業の概要と
申請に必要な書類

区 分	内 容	備 考
概要	1. 補助の対象 資源ごみストックヤードの新築又は改築に要する経費。 2. 補助率と上限額 当該経費の1/2に相当する額以内の額で、1施設あたり10万円を限度とする。	
申請時 必要書類	1. 補助金交付申請書 2. 雫石町資源ごみストックヤード整備事業計画書 3. 収支予算書 4. 位置図 5. 設計図 6. 施設整備に係る見積書 7. 土地使用承諾書 8. 資源ごみストックヤードの隣接者同意書 9. 道路管理者との協議書（回答写し）	規則様式第1号 要綱様式第1号 規則様式第3号 （必要に応じて） （必要に応じて）
変更時 必要書類	1. 事業計画変更（中止、廃止）承認申請書	規則様式第4号
完了時 必要書類	1. 工事完了届及び完成写真 2. 補助事業完了届 3. 雫石町資源ごみストックヤード整備事業実績書 4. 収支決算書及び領収書 5. 補助金交付請求書	規則様式第8号 要綱様式第1号 規則様式第10号 規則様式第12号

原稿

※ 申請から補助金交付までの流れ

